

所長新任所感

日野の魅力で賑わいと笑顔を

この4月に所長に就任しました藤本と申します。

3回目の日野勤務ですが、何時も皆様方には温かく接して頂きありがとうございます。時を経て日野郡の皆様の暮らしは穏やかに営まれてきたという印象がありますが、今、人口減少や高齢化の波は全国的にも人々の暮らしを変えようとしています。

人口が減ることは地域の活力が奪われることです。産業が打撃を受け、次の時代を託すべき若者の雇用の場や子育て環境にも影響が出てきます。当地においても課題を克服するため、基幹産業である農林業の収益力向上に向



日野振興センター所長
藤本 好正

けた6次産業化やブランド化、子どもを安心して産み育てるための支援、農林業と空き家を組み合わせた移住定住の推進など、町を中心に関係者の方々が知恵を出し合い努力をされていますが、県も一層連携を強めていきたいと思っています。国も今年を「地方創生元年」と位置づけ、「まち・ひと・しごと」の創生に向けて、頑張る自治体への支援を打ち出しています。これから地域間の競争が始まります。従来の競争は、他の地域に比べてより便利で、より収益を上げられる事が競争の中心であったように思いますが、価値の多様化やライフスタイルが変化する中で、この地域に住みたい、住み続けたいと思えるような魅力を如何に創出し発信できるかが重要だと思っています。

日野郡の魅力は何だろうかと考えるとき、社会の発展の中でも失われなかった自然や美しい景観、豊かな森林や水資源、安全で新鮮な食べ物、穏やかで温かい人々との安心できる暮らしではないでしょうか。これまで重きを置かれなかった事を強みとし、地方回帰の気運も追い風に、賑わいと笑顔が少しでも増えていくように皆様方と一緒に頑張りたいと思います。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

鳥獣被害対策のPoint



イノシシ等の鳥獣被害が多く発生する時期になりました。

侵入防止柵はただ張ればよいというものではなく、効果が出る場所に設置し、効果の出るように張り、効果を持続させるように点検が重要です。

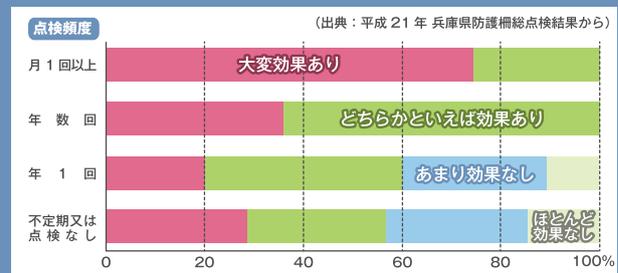
次の3つのポイントについて留意いただくとともに、定期的な点検に努めてください。

柵を有効に使うための基本3原則

- ①「潜り込める」、「跳び越せる」と思わせない
加害動物の目線に立ち、電気柵の段数や設置場所の検討、設置高や忍び返して調整。
- ②農作物の味を覚えさせない
「やられてから柵を張る」では遅い。一度味をしめると、執拗に侵入を試みるようになる。
- ③しびれない柵は設置しない
電気柵は学習条件付による心理柵。「電気が流れない場合がある」という学習は効果を落とす。

柵の効果を持続させるために

保守点検の頻度が高いほど効果は高い!



※柵を張っているのに被害が起きたというような場合は、町農業担当課又は日野郡鳥獣被害対策協議会(電話:0859-72-1399)までご相談ください。

問 | 日野振興局 農業振興室 電話:0859-72-2005 FAX:0859-72-2011